

該当する欄に○印を記入してください。

2	法定	自主
	○	

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月23日

神奈川県知事 殿

提出者

住所 神奈川県小田原市酒匂6-2-1

氏名 独立行政法人国立印刷局小田原工場
工場長 上津 清之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

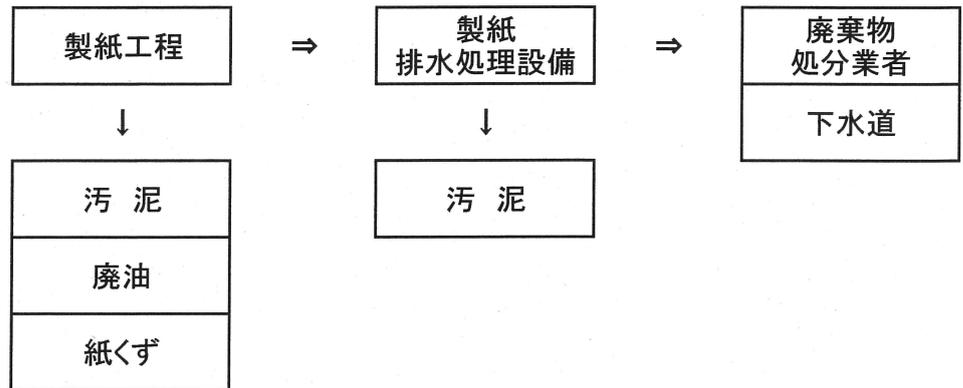
電話番号 0465-49-4017

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

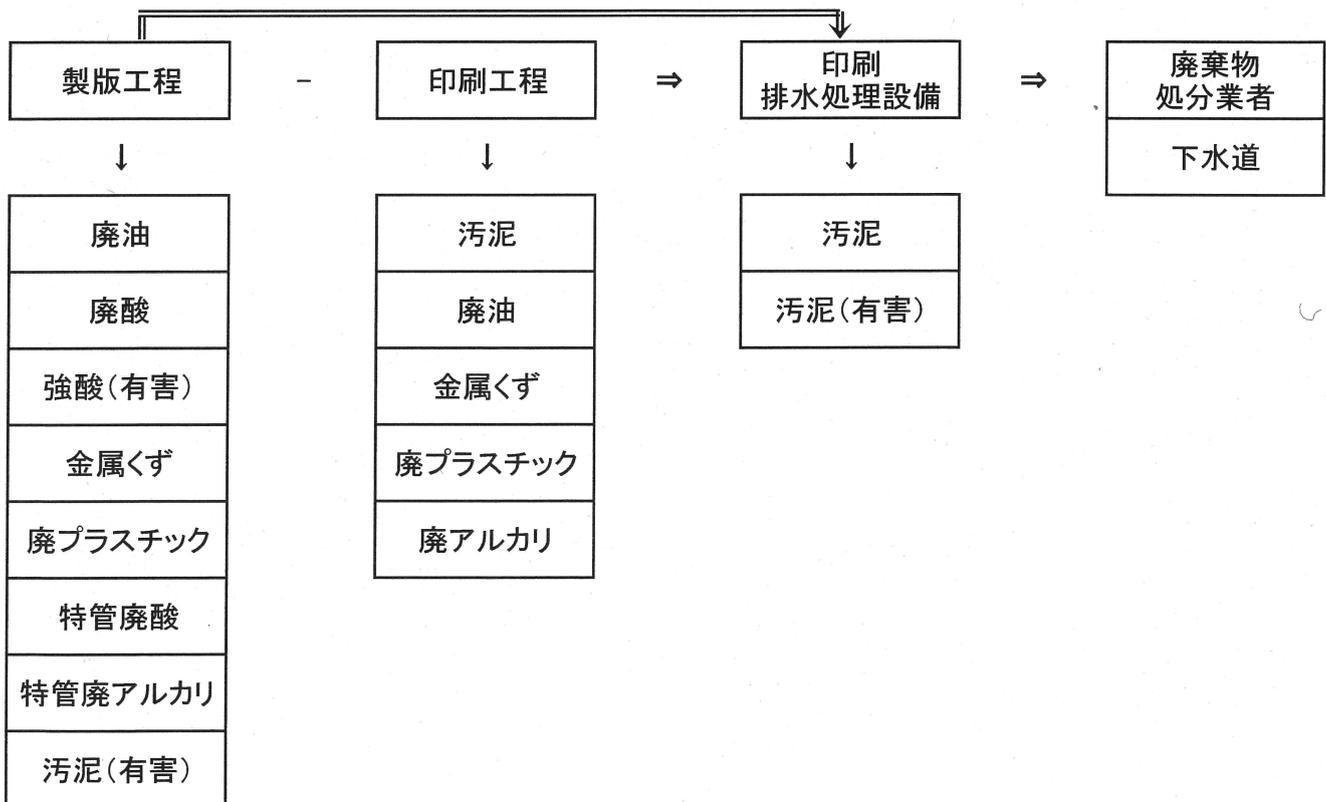
事業場の名称	独立行政法人国立印刷局小田原工場		自主管理番号 (1102)
事業場の所在地	神奈川県小田原市酒匂6-2-1		TEL(連絡先): 0465-49-4017
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間)		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	E15—印刷・同関連業 (具体的には)		日本銀行券の製造
② 事業の規模 ※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	百万円
(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)			
③ 従業員数	879名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1、1-2のとおり		

令和4年度国立印刷局小田原工場 廃棄物発生フロー図

1 製紙工程



2 印刷工程



※1 燃えがらは構内の焼却炉から発生する。

※2 廃プラスチック（トレー・ペットボトル）、ガラス・コンクリート・陶磁器、混合廃棄物及び金属くず（一部）は各課より発生する。

令和4年度国立印刷局小田原工場 廃棄物処理フロー図

No.	産業廃棄物の名称【種類】	処理方式	最終処分方式
1	焼却灰【燃えがら】	薬注固化	埋立処分
2	浮上スラッジ【汚泥】	焼却	埋立処分
3	紙料かす【汚泥】	薬注固化	埋立処分
4	廃インキ、不用薬品、てん料、冷却用チラー水、風乾床残渣、不用顔料【汚泥】	焼却	選別・破碎 焼却造粒
5	廃砂、印刷排水処理油原水槽清掃汚泥【汚泥】	焼却	選別・破碎
6	食堂グリスラップ【汚泥】	脱水	発酵堆肥化
7	混合廃油【廃油】	油水分離	再生処理
8	水溶性切削油【廃油】	油水分離	再生処理
9	ニッケル廃液、ニッカノンタック廃液【廃酸】	焼却	埋立処分
10	水性ワイピング廃液【廃アルカリ】	焼却	埋立処分
11	箔くず【廃プラ類】	破碎	溶融固化 焼却造粒
12	ニッケル付着物【廃プラ類】	選別・破碎	選別・破碎
13	トレー・ペットボトル【廃プラ類】	破碎・圧縮	埋立処分
14	故紙【紙くず】	焼却	埋立処分
15	粉碎屑【紙くず】	圧縮・梱包	再資源化
16	油付きウエス【繊維くず】	焼却	選別・破碎
17	廃かん・空かん【金属くず】	圧縮	再生(製鉄原料)
18	不用蛍光灯【ガラス・コンクリート・陶磁器くず】	コンクリート固型化	埋立処分
19	不燃物【混合廃棄物】	破碎・選別・圧縮	埋立処分
20	クロム廃液【強酸(有害)】	還元・中和・ 凝集沈殿	埋立処分 リサイクル(破碎・固形化)
21	医療廃棄物【感染性廃棄物】	焼却	埋立処分
22	高濃度PCB【廃PCB等】	プラズマ分解	埋立処分
23	クロム付着物、汚泥【汚泥(有害)】	凝集沈殿 コンクリート固型化	埋立処分
24	アルカリ脱脂廃液【特管廃アルカリ(pH12.5以上)】	中和	埋立処分 セメント原料

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和3年度)実績】					
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類数</td> <td>10 種類</td> <td>* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。</td> </tr> <tr> <td>① 排出量</td> <td>8,910.9 t</td> <td></td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類数	10 種類	* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。	① 排出量	8,910.9 t
産業廃棄物の種類数	10 種類	* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。				
① 排出量	8,910.9 t					
② 計画	(これまでに実施した取組)					
	<p>① ISO14001環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを展開することにより、資源・エネルギーの消費量及び産業廃棄物の排出量を抑制している。</p> <p>② 会議等において、産業廃棄物の排出量を四/半期毎に報告することで、排出量の抑制を図っている。</p> <p>③ 「環境報告書」をホームページで公開している。</p>					
② 計画	【(令和4年度)目標】					
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類数</td> <td>10 種類</td> <td>* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。</td> </tr> <tr> <td>① 排出量</td> <td>8,972.4 t</td> <td></td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類数	10 種類	* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。	① 排出量	8,972.4 t
産業廃棄物の種類数	10 種類	* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。				
① 排出量	8,972.4 t					
② 計画	(今後実施する予定の取組)					
	<p>① 現在実施している取組を継続的に実施し、更なる廃棄物の抑制を図っていく。</p> <p>② 更新した排水処理設備の安定稼働を維持し、廃棄物の抑制を図っていく。</p>					

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<p>① ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、廃棄物の種類ごとに集積場所を設け適正に管理している。</p> <p>② 廃棄物集積場所の廃棄物分別・集積状況について、定期的に点検を実施している。</p> <p>③ 環境ニュースを年4回発行し、産業廃棄物の分別に関する情報を提供している。</p>
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	現在実施している取組を継続的に行い、今後も廃棄物分別の適正な管理を行っていく。

国立印刷局 環境汚染防止体制図

